

11月23日(土)

13:00-14:45

@TKC品川カンファレンスセンター(受付10階)

港区高輪3-25-23京急第2ビル
品川駅高輪口徒歩3分
オンライン併用

青年法律家協会人権研究交流集会in東京 子どもシェルターの挑戦



—なんで弁護士が子どもの暮らす場を創るのか



第1部 弁護士どもの居場所を作る意味

木村真実(日野・子どもと家族法律事務所、
NPO法人子ども・若者センターこだま理事長)

少年事件や学校交渉、児童福祉、生活保護など、
弁護士業務の中で・・・見えてくる子どもの姿と、安心・
安全な子どもの居場所の必要性について考えます。

第2部 シェルターと子どもの人権

松原拓郎(井の頭法律事務所、
NPO法人子ども・若者センターこだま監事)

子どもシェルター開所後1年弱の間で見えてきた子どもの姿と子ども
の意見表明権、生存権などについて考えます。

第3部 質疑応答と意見交換

会場のみなさまとの質疑応答・意見交換を通して、子どもの人権を
考えていきたいと思ひます。

参加費: 弁護士参加協力券 3,000円
一般参加券 500円

事前申込制



子どもたちが多くの困難の中で
生きている今、弁護士は、子ども
たちが「個人の尊厳」を実感でき
るようにしなければなりません。
だから、子どもが今日を生き延
びる場所として、明日を考える場
所として、子どもシェルターを、
矩も壁も谷もこえて創るのです。



子ども・若者センターこだま ホームページ

